



Uターン就職のために山形県内で企業との採用面接を受けられる方へ

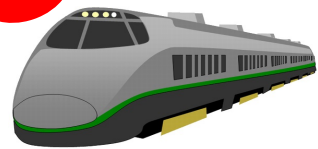


平成 27 年度

山形県Uターン就職面接 交通費助成金



山形
U・Iターン



山形県東京事務所内にある山形県Uターン情報センターを利用されている方が、同センターが発行した紹介状を受け、山形県内で実施される企業の採用面接を受けるために要した交通費の一部（上限額1万円）を助成します。

◆ 助成金の交付を受けるにあたって必要な条件

- ① 山形県Uターン情報センターに利用者登録を行っている。
- ② 同センターから紹介状の発行を受けている。
- ③ 企業の採用面接が山形県内で行われる。



山形日和。 

お問合せ窓口

山形県Uターン情報センター

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-3
都道府県会館 13 階 山形県東京事務所内
TEL 03(5212)8996 FAX 03(5212)9028

山形県商工労働観光部雇用対策課

〒990-8570 山形県山形市松波 2-8-1
山形県庁 8 階
TEL 023(630)2377 FAX 023(630)2376

平成27年度山形県Uターン就職面接交通費助成金の概要

〈山形県内へのUターン就職のために企業の採用面接を受けられる方へ〉

山形県東京事務所内にある山形県Uターン情報センターを利用されている方に対して、同センターが発行した紹介状により、山形県内で実施される企業の採用面接を受けるために要した交通費の一部を助成します。

◆助成金の交付を受けるにあたって必要な条件

次の条件を全て満たす必要があります。

- ① 山形県Uターン情報センターに利用者登録を行っている。
- ② 同センターから紹介状の発行を受けている。
- ③ 企業の採用面接が山形県内で行われる。

◆対象となる経費

- ① 申請者の住所地から県内企業との面接地までの往復交通費で次の②に該当するもの
- ② 交通手段は鉄道、航空機、高速バスのいずれかを利用
(宿泊料込みのパック旅行商品も対象となります。)

◆助成金の額 上限額 10,000円 (1人につき2回まで受給できます。)

◆申請手続きの流れ

